



ビジネスと人権フォーラム マルチセクターで国家の役割を考える ～国別行動計画（NAP）策定によせて～



(写真：Business & Human Rights Resource Centre)

日時：2019年12月11日（水）
14:00-17:20（開場13:30）

会場：人権ライブラリー 多目的スペース
（人権教育啓発推進センター内）
東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

定員：80名（事前申し込み要）

参加費：無料

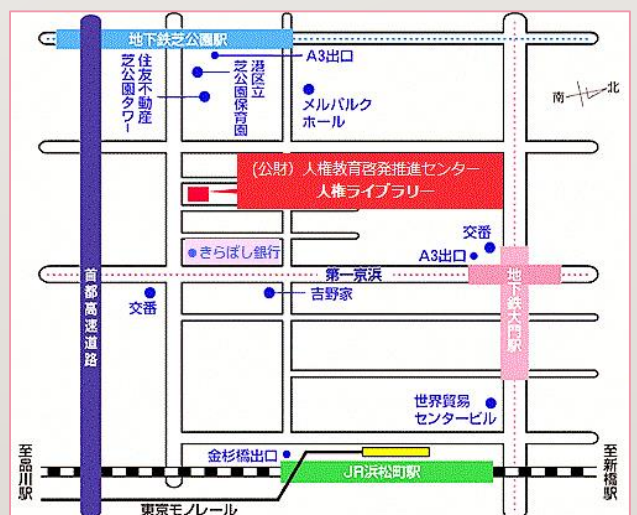
申込みURL：<https://ssl.kokucheese.com/event/entry/584389/>

または、E-mail：info@bhr-nap-cspf.netまで、氏名・ご所属をご連絡ください。
（個人情報は本フォーラム及び主催者の関連事業以外には使用しません。）

開催概要

【第1部】では、「行動の時：国家が促進するビジネスの人権尊重（Time to act: Governments as catalysts for business respect for human rights）」をテーマとする第8回国連ビジネスと人権フォーラム（11/25-27：ジュネーブ）の内容を参加者で共有します。

【第2部】では、日本政府が策定に取り組む「ビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）」について、ジュネーブフォーラムのテーマも踏まえながら、多様なセクターの参加のもとで議論を行います。NAP策定におけるマルチステークホルダープロセスの意義と重要性を改めて確認する機会とします。幅広い方々のご参加をお待ちしています。



会場アクセス

（人権教育啓発推進センターウェブサイトから）

JR浜松町駅／都営三田線芝公園駅
都営大江戸線・浅草線大門駅 下車

【プログラム】

14:00	開 会
14:05-15:35	【第1部】 第8回国連ビジネスと人権フォーラムの報告 <ul style="list-style-type: none">○ 全体概要報告<ul style="list-style-type: none">— 若林秀樹 氏 (グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン [GCNJ] 理事)○ 今回のフォーラムの特徴とトレンド<ul style="list-style-type: none">— 下田屋 毅 氏 (ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン [ASSC] 代表理事)— 名越正貴 氏 (EY Japan 気候変動・サステナビリティサービス [CCaSS] シニアマネージャー)○ 報告者 (若林氏、下田屋氏、名越氏) ディスカッション、今回のフォーラムへの企業参加者からの感想・コメント及び会場との質疑応答○ まとめ<ul style="list-style-type: none">— 氏家啓一 氏 (GCNJ事務局次長)
15:45-17:15	【第2部】 国別行動計画 (NAP) 策定に向けたマルチステークホルダーの対話 <ul style="list-style-type: none">○ 「NAP策定の経過と現在」<ul style="list-style-type: none">— ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム (副代表幹事 松岡秀紀 氏)○ パネルディスカッション：NAP策定に向けたマルチステークホルダーの対話<ul style="list-style-type: none">— ILO駐日事務所 (プログラム・オフィサー 田中竜介 氏)— SDGs市民社会ネットワーク (理事・事務局長 新田英理子 氏)— グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (事務局次長 氏家啓一 氏)— 日本経済団体連合会 (SDGs推進本部長 長谷川知子 氏)— 日本弁護士連合会 (CSRプロジェクトチーム座長 齊藤 誠 氏)— 日本労働組合総連合会 (国際政策局次長 山口博臣氏)(モデレーター：松岡秀紀 氏)
17:20	閉 会

★最新情報はウェブサイト上にて公開いたします。
<https://bhr-nap-cspf.org>

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンとは？

「1999年ダボス会議で国連事務総長コフィー・アナン (当時) の提唱により、国連グローバル・コンパクト (UNGC) が2000年にNY国連本部に設立されました。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ) は、2003年12月に、UNGCの日本におけるローカルネットワークとして発足しました。2008年4月より経営トップ主導型のネットワークへ移行し、加入企業・団体の力を結集し、持続可能な社会の実現と、企業経営と社会性の統合へ向けて積極的な活動を行っています。2011年10月に一般社団法人登記。

ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォームとは？

「ビジネスと人権に関する指導原則」が国連人権理事会で2011年に全会一致で承認され、2013年には、その実施のために「ビジネスと人権に関する国別行動計画 (NAP)」の策定が要請されました。2019年10月現在、世界の22か国で国別行動計画が策定されています。ビジネスと人権NAP 市民社会プラットフォームは、現在日本政府が進めている行動計画策定に、市民社会の立場からエンゲージ (参画、協議) していくことを目指す市民社会組織により、2017年2月に設立されました。

参加団体：15団体 (2019年11月現在、50音順)

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター [ヒューライツ大阪]、公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本、特定非営利活動法人ACE、一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク [SDGsジャパン]、特定非営利活動法人関西NGO協議会、特定非営利活動法人国際協力NGOセンター [JANIC]、一般財団法人CSOネットワーク、児童労働ネットワーク [CL-Net]、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ、特定非営利活動法人DPI日本会議、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター [JVC]、特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ [Human Rights Now]、フェアトレード・サマサマ、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン

(191118)

〔フォーラムに関するお問い合わせ先〕

ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム事務局 (CSOネットワーク内)

E-mail: info@bhr-nap-cspf.net 電話: 03-3202-8188